

# 東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2021年11月10日発行

第9号 (通巻第195号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

## 申4号「2021年度冬期の取り組み」に対する申し入れ 社員負担を軽減し冬期の安全・安定輸送確保を

新潟地本は11月2日、申4号として「2021年度冬期の取り組み」に対する申し入れを新潟支社に提出しました。

新潟地本は支社側より「2021年度 冬期の取組みについて」の提案を10月11日に受けました。

昨年度は冬期は平野部でも大雪となり、新潟支社管内の在来線全線で終日運休が続くなど多大な影響を受けたことから、課題の克服に向け新潟支社と団体交渉を重ね、議論を行ってきました。

冬期輸送を担う社員の負担を軽減しつつ、安全・安定輸送を確保するために、新潟地本は11月2日、これまで積み上げてきた議論を踏まえ、申4号・2021年度冬期の取り組み一に對する申し入れを提出しました。

出しました。

### ■申4号 申し入れ項目

## 長野地本でJR採用の仲間が加入!



歓迎!  
東日本ユニオンに結集しよう!

1. 新潟支社における「冬期の取り組み」についての提案及び社員周知は、可能な限り細部にわたり行うこと。
2. 輸送指令の要員体制、冬期設備の使用開始等の冬期体制を12月1日からとする。
3. 雪害に伴う計画運休等のプレス発表及び全系統への現場周知は速やかに行うこと。
4. 雪害に伴う計画運休は、降雪及び現場の除雪状況を第一優先に考えて判断すること。
5. 乗務員運用におけるタクシー輸送の解消等列車の持ち替えに関する課題を明らかにすること。
6. 暖房予熱について車種別に考え方を明らかにすること。
7. 車掌の誘導による制輪子凍結確認についての考え方を明らかにすること。
8. 羽越本線のトンネル内氷柱対策を明らかにすること。
9. 車両センター構内を除く箇所での車両の屋根上除雪について必要な教育・訓練を実施すること。
10. 駅のホーム除雪について始発確保の体制及び、お客さま・乗務員からの申告を受けてからの除雪体制を明らかにすること。
11. 越後川口駅の飯山本線の除雪を始発列車前に終わらせること。
12. 越後川口駅に除雪要員を常時確保すること。
13. 寺泊駅下り1番線着発対策として越後線156Mは冬期間E129系4両で運用すること。
14. 駅における体制見直しについて(2021年9月提案を踏まえた吉田駅の除雪体制について明らかにすること。
15. E129系の制輪子凍

## 2.8ヶ月満額回答を強く求める

### 本部申13号・2021年度年末手当に関する申し入れ第2回団体交渉

中央本部は11月5日、申13号「2021年度年末手当に関する申し入れ」について、第2回目の団体交渉を行いました。

交渉を通じて「赤字の原因は社員にはない」「コロナ禍の反動増という要素はあるが増収を実現したのはJR労働者の努力」「人件費だけでコストコントロールを行う考えはない」「基本は月数での回答」などの共通認識を導き出しました。

◆ 本部交渉団は、第2回四半期決算での増収の実現は、すべてのJR労働者の奮闘によるものだとして、赤字の原因は社員の責任ではなく、長引くコロナ禍の影響であるとの共通認識は持てるかを問いました。経営側は、社員の奮闘や赤字の原因に対する認識は同じであり社員の努力に感謝するとして、一方で、固定費が高いことも要素の一つであり「変革2027」で描くビジョンを、スピード感を持って進めていくことが重要であるとの考えを示しました。

交渉団は、2019年度時点から減少した営業費用980億円のうち人件費で42%にあたる411億円を削減していることを指摘し、人件費とりわけ社員の賃金・手当に依存したコスト削減は認められないと主張しました。

経営側は、人件費だけでのコストコントロールは考えていないとして、安全・安定輸送を大前提に安全関連以外の設備投資などのコスト削減も行ってきたとしました。

交渉団は、当社の賃金制度上、「月数プラス〇万円」とする回答は、すでに職責



18. E653系窓ガラス破損(トンネル徐行等)を明らかにすること。
19. 酒田運輸区構内タンクローリー出入り口および軽油タンクまでの除雪体制を確立すること。
20. 酒田運輸区社員用駐車スペースの除雪体制を確立すること。
21. 長岡車両センターの女性用休養管理室に電気毛布を配備する等、暖房設備を設置すること。
22. 信越線・上越線の同時カッター代行運転に対応できる冬期要員を配置すること。
23. 架線凍結による駅間停車の未然防止について考え方を明らかにすること。
24. 車両センターでの防寒着・インナー等の貸与に関する考え方を明らかにすること。
25. 磐越西線の沿線危険木への対策及び伐採について考え方を明らかにすること。
26. 五十島駅の線間プールを常時稼働させること。
27. 乗務員のポイント不転換対応について、輸送指令員に對して説明を行うこと。
28. ポイント不転換対応の際、乗務員と輸送指令員の意思疎通が相互に確認出来る取り扱いを実施すること。
29. 乗務員によるポイント不転換対応の安全確保について保安体制及び保護具の視点で明らかにすること。

